

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	防災安全課					
基本構想	交通環境と防災対策の向上		重点的方針	3. 「安全・減災都市二宮」づくり				
分野別方針	(3)消費生活		実施計画事業	3)消費者対策事業(No.71)				
予算等事業名	消費者対策事業							
目的	消費者の立場を擁護し、知識の普及を図るとともに消費者団体の支援育成により、町民生活の安定向上に努める。							
内容	消費者の立場を擁護し、知識の普及を図るとともに消費者団体の支援育成により、町民生活の安定向上に努める							
根拠法令・条例等	消費者基本法							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input checked="" type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 削減は困難			
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難			
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)						
	【説明】						

総合評価

実績	消費者教育講座3回(消費生活講座1回、中学校2回)、消費生活相談窓口の開設						
中間評価との相違点	—						
事業指標(数値指標)	消費者教育講座実施回数						
前期(27年度)目標値	3回			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】			
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	町民対象講座1回、中学生対象講座2回			
	3回						

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		2,637	2,463				
財源内訳	一般財源	2,637	2,463				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない 【説明】 消費者保護を図るため、町が主体的に実施していく必要がある。	A
	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある 【説明】 消費者保護を図るため、町が主体的に実施していく必要がある。	A
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない 【説明】 講座を予定通り開催した。	B
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない 【説明】 費用を掛けない啓発活動も併せて実施している。	A
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止) 【説明】 消費者保護の観点から、引き続き事業の推進を行う。	A
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	事業推進に向け、今後も関係各課・関係団体と連携をしていく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	消費者保護を推進するために消費生活講座の実施と消費生活相談窓口の開設は、欠かせないため。		
今後の方向性	町民のニーズ、社会状況に応じた講座の開催と相談窓口の開設を推進していく。		